

動画で確認



三次市認知症高齢者等保護情報共有事業

どこシル伝言板® とは？



認知症等で行方不明になった際、衣服等に貼ったQRコードが読み取られると、保護者へ**瞬時に発見通知メールが届きます**。発見者はQRコードを読み取ると、**ニックネームや注意すべきことなど対処方法がわかる**ので安心です。**チャット形式の伝言板だからやりとりは簡単**。お迎えまで迅速に行えます。

どこシル伝言板® の特徴

<p>準備はこれだけ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. スマホのメールアドレスを用意する 2. 登録シートの記入 3. ラベルシールの貼付け 	<p>耐洗ラベル 衣服等にアイロンで貼付けます</p> <p>蓄光シール 持ち物等に貼る暗闇で光るシール</p>	<p>24時間365日OK 夜間も伝言板を通じてやりとりが可能。登録した3名へ瞬時に発見通知メールが届きます。</p> <p>個人情報の記載不要 氏名・住所・連絡先の記載は不要なので安心です。</p>	<p>声かけをやすく ラベル・シールを貼っておくことで、発見者が声をかけるきっかけになります。</p>
---	--	--	--



お問い合わせ

三次市高齢者福祉課高齢者福祉係
 電話：0824-62-6145
 Fax：0824-62-6285 ✉ koureisha@city.miyoshi.hiroshima.jp

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です



1

事前受付 初期登録



ケアマネジャー等に相談しながら登録シートを記入します。登録シートをもとに自治体(もしくは保護者)にて情報登録後、ラベルシールが配布されます。

2

ラベルシール 貼付け



配布された耐洗ラベルと蓄光シールを衣服・持ち物等に貼付けます。春夏秋冬物全ての衣服等に貼りましょう。耐洗ラベルは180℃のアイロンで圧着します。

ご本人

行方不明 ↓ 保護

発見者

3

QRコード読取



発見者

4

読取通知 メール受信



保護者

発見者がQRコードを読み取るだけで自動的に読取通知のメールが届きます

事務局も
受信

登録シートが重要!

どこシル伝言板登録シート

記入日	年	月	日	保護対象者ID
1 保護対象者のニックネーム				
※お呼びかかるときは必ずこのニックネームで呼ぶこと				
※個人情報を保護する観点から、氏名(姓・フルネーム)での登録は禁止です				
例: おおさん(先生)、おや(先生)、おや(先生)				
2 生年月日(年月まで)				
西		年		月
3 性別				
男		女		
4 身体的特徴				
※身長や体型、メガネの有無、よく目につく特徴などを必ず記入してください				
例: ①身長150cm ②中肉中背 ③眼鏡使用				
5 既往症				
例: ①認知症 ②糖尿病 ③今までのかった大きな病気など記入してください				
6 保護時に注意すべきこと				
※発見した方へのアドバイスとなります。保護時に必ずお伝えください				
例: ・お名前が通じにくいので、お名前を紙に書いてお渡しください				
・「はい」とお話しし、お話を伺ってください				
・「お名前が通じましたら、お名前を紙に書いてお渡しください」				
・「お名前が通じましたら、お名前を紙に書いてお渡しください」				
※発見通知メールアドレス				
※発見時に連絡を受けるメールアドレスです				
※記入しなくても可能な方を3つまで登録できます				
例: 主介護者、ご家族、介護支援専門員等				

既往症や保護時に注意すべきことを詳細に記入しておくことで、発見者がご本人に接する際の手助けとなります。ケアマネジャーに相談しながら、適切な情報を記入しましょう。

8

ご本人
発見者



お迎え ↓ ご帰宅



保護者

7

発見者



伝言板でやりとり



保護者

5

情報の確認 現在地入力



発見者



警察や病院が保護した場合のみ、電話番号の記載が可能です

6

発見通知 メール受信



保護者

発見者が発見情報を入力送信すると自動的に発見通知メールが届きます

事務局も
受信